

●ふれあい坂田池公園(横芝光町坂田池1-1)

施設区分	利用区分	単位	使用料	
			町内	町外
野球場	中学生以下	1 時間	350円	700円
	一般		700円	1,400円
	電光掲示板		700円	1,400円
テニスコート	中学生以下	1 時間・1面	150円	300円
	一般		300円	600円
夜間照明	野球場	30分	1,600円	3,200円
	テニスコート	30分・1面	200円	400円
ゲートボール場		1時間・1面	100円	200円
陸上競技場	中学生以下	1 時間	900円	1,800円
	一般		1,800円	3,600円
管理棟シャワー		1 回	100円	
備考	1 利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。 2 陸上競技場のフィールド又はトラックのみ使用の場合は、使用料の2分の1とする。			

●光文化の森公園(横芝光町宮川11931)

施設区分	利用区分		単位	使用料	
				町内	町外
芝生広場	入場料等を徴収しない場合	中学生以下	1時間	600円	1,200円
		一般	1時間	1,200円	2,400円
	入場料を徴収して利用し、又は営利を目的とする催物に利用する場合		1時間	6,000円	12,000円
電気設備	入場料等を徴収しない場合		1時間	500円	1,000円
	入場料を徴収して利用し、又は営利を目的とする催物に利用する場合		1時間	2,500円	5,000円
備考	1 利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。 2 半面利用の場合は、使用料の2分の1とする。				

●光スポーツ公園(横芝光町篠本4850-3)

施設区分	利用区分	単位	使用料	
			町内	町外
野球場	中学生以下	1 時間	350円	700円
	一般		700円	1,400円
備考	利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。			

●光しおさい公園(横芝光町木戸10156-1)

施設区分		利用区分	単位	使用料	
				町内	町外
テニスコート		中学生以下	1 時間・1面	150円	300円
		一般		300円	600円
夜間照明		テニスコート	30分・1面	250円	500円
サッカー場		中学生以下	1 時間	900円	1,800円
		一般		1,800円	3,600円
備考	1 利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。				
	2 サッカー場半面利用の場合は、使用料の2分の1とする。				

●横芝長山台桜ヶ丘公園テニスコート(横芝光町長山台1-16)

施設区分	利用区分	単位	使用料	
			町内	町外
テニスコート	中学生以下	1 時間・1面	100円	200円
	一般		200円	400円
備考	利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。			

●横芝光町体育館(横芝光町宮川11905)

施設区分	利用区分			単位	使用料	
					町内	町外
アリーナ	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料等を徴収しない場合	中学生以下	1時間	300円	600円
			一般	1時間	600円	1,200円
		入場料等を徴収する場合	1時間	3,000円	6,000円	
	その他の場合	入場料等を徴収しない場合又は営利を目的としない場合	1時間	1,200円	2,400円	
		入場料等を徴収する場合又は営利を目的する場合	1時間	6,000円	12,000円	
備考	1 利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。 2 半面利用の場合は、使用料の2分の1とする。					

●横芝B＆G海洋センター体育館(横芝光町横芝910-1)

施設区分	利用区分			単位	使用料	
					町内	町外
アリーナ	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料等を徴収しない場合	中学生以下	1時間	200円	400円
			一般	1時間	400円	800円
		入場料等を徴収する場合	1時間	2,000円	4,000円	
	その他の場合	入場料等を徴収しない場合又は営利を目的としない場合	1時間	800円	1,600円	
		入場料等を徴収する場合又は営利を目的する場合	1時間	4,000円	8,000円	
備考	1 利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。 2 半面利用の場合は、使用料の2分の1とする。					

●光B＆G海洋センタープール(横芝光町木戸10156-1)

利用区分	使用料	
	町内	町外
	1人1回につき	1人1回につき
未就学児	無料	無料
中学生以下	300円	600円
一般	600円	1,200円

●東陽野球場(横芝光町宮川2340-2)

施設区分	利用区分	単位	使用料	
			町内	町外
野球場	中学生以下	1 時間	100円	200円
	一般		200円	400円
夜間照明	野球場	1 時間	700円	1,400円
備考	利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。			

●尾垂野球場(横芝光町尾垂イ3856-1)

施設区分	利用区分	単位	使用料	
			町内	町外
野球場	中学生以下	1 時間	100円	200円
	一般		200円	400円
備考	利用時間に単位未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。			